

令和3年度第2回八戸警察署協議会

- 1 開催日時
令和3年10月22日（金）午後2時から午後4時20分まで
- 2 開催場所
八戸警察署4階第一会議室
- 3 出席者
油川会長以下委員12人
八戸警察署長以下署員16人
- 4 主な議事内容
 - (1) 重要課題進捗状況説明
安全・安心を実感できる八戸・階上の実現
ア 住民の安心感を向上させるための街頭活動等の強化
イ 交通死亡事故抑止対策と飲酒運転根絶対策の推進
ウ 特殊詐欺対策の強化
 - (2) 質疑応答・意見要望
別紙のとおり
 - (3) 視察
ア 特殊詐欺電話音声紹介
イ 危険予測シミュレータ体験
ウ 実戦的総合訓練視察
 - (4) 委員からの感想
 - (5) 警察署長総括

一番の安全対策は、近所の声の掛け合いだと思う。

街頭活動している警察官にも、むっつりと強面であることなく、地域住民の皆さんに笑顔で挨拶するように指導してまいります。

交番・駐在所前での立番は、町を守ってくれている安心感がある。
立番の現状等を教えてほしい。

街頭活動の時間が減少している現状にあるため、街頭で活動する警察官の姿が、地域住民の安心感に繋がるということを改めて認識し、街頭活動の強化に取り組んでまいります。

交番・駐在所前や主要交差点等での街頭監視に加えて、徒歩警らを活用し、より長く、多くの人の目に触れるような活動にも配慮してまいります。

八戸市における小中学校の通学路の合同点検によりリストアップされた危険箇所について、八戸警察署の取組を伺いたい。

リストアップされた危険箇所について、小学校職員、道路管理者等と現場合同点検を実施し、今後の対応策について検討中です。

警察としての対応策としての例は、歩行者用灯器の設置、一時停止の新設、などが挙げられておりますが、ハード面の整備には、予算確保や施工まで日数がかかることから、引き続き、交通違反取締や広報活動等のソフト面を推進してまいります。

親子で登校の際、親が手を振り見送った後、近くに横断歩道があるものの、利用せず道路を横断した方を見かけ、声を掛けたら「急いでいたから」と返事をされたことがあった。

子供達には交通ルールが浸透しているかもしれませんが、その保護者には浸透していないのかもしれませんが。

これからは、学校と連携して保護者に伝える活動が必要だと感じておりますので、来年度の活動につなげてまいります。

横断歩道のところで立ち話をしている人がおり、信号が変わっても車を走らせていいものか迷ったという話を聞いた。

質問の例だと、道路交通法に従い、歩行者の動静を注視しつつ徐行してもらうしか方法がないのかなと思います。

青森県内や八戸署管内におけるあおり運転に関する相談・通報・取締件数の増減や、実際の取締対象事例等があれば説明願いたい。

当署に寄せられた妨害運転に関する相談等の件数につきましては、令和2年が63件、令和3年が17件となっております。

令和2年の63件のうち、検挙こそありませんでしたが、警告した件数は25件となっております。

今年もすでに9件警告した事案がありましたが、調査すると通報者の運転行為に問題があるものなど様々で、検挙には至らないのが現状です。

実際に新設された妨害運転で検挙されたのは、県内では青森署の1件となっております。

これは昨年10月に国道で幅寄せや急ブレーキを繰り返したということで検挙されており、今年9月に罰金30万円の略式命令が出されております。

暴走族まがいの騒音を耳にすることがある。

いつの時代も車好きはいるのもので、最近、少し派手目な車の走行が目撃されております。

当署としては、違法行為がないものは静観しますが、最近、深夜のコンビニ等における騒音の110番通報等がありますので、それについては、検挙や指導警告を実施して、速やかに対応してまいります。

交通安全に向けた交番・駐在所での立番・街頭監視について、交通安全協会との連携も含め、現状を教えてください。

交番や駐在所の勤務員は、例えば入学時期や季節毎の交通安全運動期間中は、小学校の通学路において街頭活動を行ったり、付近の警戒走行を実施したりしております。

交通安全協会とは、八戸市主催の交通安全PR活動や当署主催の通学路における街頭活動等に参加していただいている他、安全協会自体での活動も多く、例えば、交通安全ポスターコンクールや各施設に赴いての安全講話など様々な活動を実施しております。

飲酒運転根絶は市民の安心安全につながる1つだと思うので、引き続き注意喚起・対策をとっていただきたい。

年末に向け、引き続き街頭広報等を実施してまいります。

さしあたって、飲酒運転抑止のチラシを、交番での巡回連絡を通じて配布しているところであります。

免許更新時の待ち時間に、常に、「交通死亡事故抑止」と「飲酒運転根絶対策」の推進に目がとまるよう工夫してみてもどうか。

以前は、至る所に様々なポスターが貼られ、何をアピールしたいのかよく分からない状態になっていたことから、最近、免許試験場の環境整理に努めております。

今後は、何をアピールしたいかを考えて掲示していきたいと思っております。

スピード超過抑止や車間距離を取った運転の推進に向けた周知の徹底をしていただきたい。

速度が上がると交通事故の危険度も上がりますので、安全講話等を通じて、幅広く周知してまいります。

また、速度違反取締につきてましては、活動時間を多めに割いており、当署の検挙が県内でトップとなっております。

速度を抑制できると、それに伴って無理に車間距離をつめる行為も減少するのではと考えており、その効果がそろそろ出る頃ではと期待しております。

八戸市街地から岩手方面への県道340号線沿いは、冬期における車道への木々の飛び出し、倒木による通行止めがあり大変危険だと感じている。

車両走行中の倒木や枝の落下等があった場合で交通に障害がある場合は、国道340号を管轄する三八県民局と連携して迅速に対応してまいります。

知り合いの話ですが、「還付金があります。カード番号を教えてください。」と電話があり、「カードを持っていない。」と答えたところ、電話が切れたらしい。

高齢者等に、キャッシュカードを持たないよう広報するのも1つかと思う。

通帳のみでキャッシュカードを持たないとなりますと、銀行の窓口が開いている時間にしかお金を下すことができず、ATMを利用できませんので、一方でご不便になってしまうことが考えられます。

警察としましては、カード番号等を聞き出す犯人からの電話に直接出ない対策を講じるのが効果的と考えており、現在、在宅している時でも、常に自宅固定電話の留守番電話設定を呼び掛けております。

スーパーやコンビニ等で特殊詐欺対策のポスターを目にする機会があるが、テレビやラジオ等、聴覚でも感じとれる広報にも力を入れていただければと思う。

警察としましても、より多くの方に警察からの呼びかけを知っていただきたいと考え、市役所や町役場を始め、コンビニエンスストアやスーパー等のご協力を頂き、ポスターなどを貼らせていただき広報しております。

このほかにも、コミュニティFM「ビーエフエム」で、特殊詐欺の未然防止のための広報も実施しており、引き続き、関係機関と連携しながら、あらゆる機会を通じて特殊詐欺の被害防止のための広報を推進してまいります。

地区に自称「暴力団員」と名乗る家族が住み着いた時は、どうすればいいか。

警察では、アパート等の賃貸住宅契約、金融機関の口座開設、ローン契約、公共事業、建設業等あらゆるものからの暴力団の排除を推進しています。

アパート等の賃貸契約書に暴力団の排除条項が組み込まれている場合には、対象者が警察で認定している暴力団組員であれば、契約書の条項を根拠に、警察、不動産業者、大家等で連携して、民事手続などで立ち退きをすすめることとなります。

また、暴力団組員が、自身が暴力団であることを隠して、排除条項があるにもかかわらず、賃貸契約を締結している場合には、詐欺事件として事件化に向けた捜査をすすめることとなります。

賃貸物件でなく、自己所有の住居に居住している場合も排除は難しいのですが、このような場合は、暴力団組員自身、自宅では平穏に暮らしたいと思うのが通常ですので、自宅周辺で暴力団員が自ら進んで問題を起こすことはあまりないのではと思われます。

ただ、近隣トラブル等に対しては、警察として現場臨場して対応することから、躊躇なく通報していただきたいと思います。

コロナ禍における活動の中で以前と比べて変わったことや、withコロナの世の中になっていく中での対応についてお聞きしたいと思います。

当署では、各種窓口にパーテーションや消毒液を設置しているほか、事件の現場や交通取締、御遺体の取扱い時など、あらゆる場面での対応がコロナウイルス感染症予防に配慮したものに変わっております。

職員やその家族に感染のおそれが生じた場合や、臨時休校となった子供の世話のための休暇制度が新たに整備されました。

また、在宅勤務制度の運用も行っており、当署でも、そうした制度を適切に運用し、署員の感染防止に努めています。